

特別養護老人ホーム まんさくの里

ユニット型介護老人福祉施設(長期入居)

利用料金のご案内

I. 介護給付によるサービス

(ア) 施設利用基本料

◎地域区分1単位の単価:5級:10.45 (円)

	単位数	自己負担 1割	自己負担 2割	自己負担 3割
要介護 1	652	682	1,363	2,044
要介護 2	720	753	1,505	2,258
要介護 3	793	829	1,658	2,486
要介護 4	862	901	1,802	2,703
要介護 5	929	971	1,942	2,913

(イ) 加算

	単位数	1割	2割	3割		単位数	1割	2割	3割
(1)日常生活継続支援加算(Ⅱ)	46	48	96	144	(2)看護体制加算(Ⅰ)ロ	4	5	9	13
(3)看護体制加算(Ⅱ)ロ	8	9	17	25	(4)夜勤職員配置加算(Ⅱ)ロ	18	19	38	57
(5)夜勤職員配置加算(Ⅳ)ロ	21	22	44	66	(6)生活機能向上連携加算(Ⅰ)	100	105	209	314
(7)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200	209	418	627	(8)個別機能訓練(Ⅰ)	12	13	25	38
(9)個別機能訓練加算(Ⅱ)	20	21	42	63	(10)ADL等維持加算(Ⅰ)	30	32	63	94
(11)ADL等維持加算(Ⅱ)	60	63	126	189	(12)若年性認知症入所者受入	120	126	251	377
(13)外泊加算	246	257	514	771	(14)初期加算	30	32	63	94
(15)再入所時栄養連携	200	209	418	627	(16)退所前訪問相談援助	460	481	962	1,443
(17)退所後訪問相談援助	460	481	962	1,443	(18)退所時相談援助加算	400	418	836	1,254
(19)退所前連携	500	523	1,045	1,568	(20)栄養マネジメント強化加算	11	12	23	35
(21)経口移行加算	28	30	59	88	(22)経口維持加算(Ⅰ)	400	418	836	1,254
(23)経口維持加算(Ⅱ)	100	105	209	314	(24)口腔衛生管理加算(Ⅰ)	90	94	188	282
(25)口腔衛生管理加算(Ⅱ)	110	115	230	345	(26)療養食加算	6	7	13	19
(27)看取り加算(Ⅰ)					(28)看取り加算(Ⅱ)				
以前31日～45日	72	76	151	226	以前31日～45日	72	76	151	226
以前4日～30日	144	151	301	452	以前4日～30日	144	151	301	452
前日・前々日	680	711	1,422	2,132	前日・前々日	780	816	1,631	2,446
当日	1,280	1,338	2,676	4,013	当日	1,580	1,652	3,303	4,954
(29)認知症専門ケア(Ⅰ)	3	4	7	10	(30)認知症専門ケア(Ⅱ)	4	5	9	13
(31)認知症・心理症状緊急対応	200	209	418	627	(32)褥瘡マネジメント(Ⅰ)	3	4	7	10
(33)褥瘡マネジメント(Ⅱ)	13	14	27	41	(34)排せつ支援加算(Ⅰ)	10	11	21	32
(35)排せつ支援加算(Ⅱ)	15	16	32	47	(36)排せつ支援加算(Ⅲ)	20	21	42	63
(37)科学的介護推進体制加算(Ⅰ)	40	42	84	126	(38)科学的介護推進体制加算(Ⅱ)	50	53	105	157
(39)安全対策体制加算	20	21	42	63					
40)サービス提供体制加算(Ⅰ)	22	23	46	69	41)サービス提供体制加算(Ⅱ)	18	19	38	57
42)サービス提供体制加算(Ⅲ)	6	7	13	19					

(43)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)

(ア)及び(イ)(1)～(42)により算定した総単位数に加算率8.3%を乗じて、その数に地域区分単価を乗じた1割または2割または3割の額

(44)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)

(ア)及び(イ)(1)～(42)により算定した総単位数に加算率2.7%を乗じて、その数に地域区分単価を乗じた1割または2割または3割の額

(45)介護職員等ベースアップ等支援加算

(ア)及び(イ)(1)～(42)により算定した総単位数に加算率1.6%を乗じて、その数に地域区分単価を乗じた1割または2割または3割の額

※月間の合計単位で補正した金額になりますので、細部で相違が生じる場合があります。

※限度額管理の対象外となります。

(2) 介護給付対象外のサービス

① 食事の提供に関する費用(食材料費及び調理費)

利用者に提供する食事の材料費及び調理費にかかる費用です。実費相当額の範囲にてご負担していただきます。ただし、介護保険負担限度額認定証の発行を受けている方につきましては、その認定証に記載された一日当たりの食費の金額のご負担になります。

	通常 (第4段階)		介護保険負担限度額認定証の記載額			
	月額	日割り1日	第1段階	第2段階	第3段階①	第3段階②
食事の提供に要する費用	51,000円	1,700円	300円	390円	650円	1360円

※月に3回程度、行事食を提供します。その際は1食あたり別途300円頂きます。

② 居住に要する費用(光熱水費及び室料)

施設及び設備を利用し滞りされるに当たり、光熱水費相当額及び室料(建物設備等の減価償却費等)を、ご負担していただきます。ただし、介護保険負担限度額認定証の発行を受けている方については、その認定証に記載された一日当たりの滞在費(居住費)の金額のご負担となります。

	通常 (第4段階)		介護保険負担限度額認定証の記載額			
	月額	日割り1日	第1段階	第2段階	第3段階①	第3段階②
ユニット型個室	82,000円	2,700円	820円	820円	1,310円	1,310円

※契約期間中の入院については居住費をご負担いただきます。なお、7日以上入院の場合は

「介護保険負担限度額認定証」を受けている方でも、通常(第4段階)分をご負担いただきます。

③ 事務手数料(預かり金管理、その他諸費用) : 1ヶ月1,900円

④ 理美容代

: カットのみの場合、1,500円(パーマ・髪染め等は実費相当分をいただきます)
※2人介助での対応が必要となった場合、別途500円を頂戴いたします。

⑤ 電気使用料 : 電化製品1品につき1日21円

⑥ 上記以外の日常生活において通常必要となる経費であって、利用者負担が適当と認められるもの

(入居者の希望によって提供する日常生活上必要な身の回りの品など)については、費用の実費をいただきます。